

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女社員が活躍できる雇用環境を整備し、女性の採用・就業継続を促進するため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和6年4月26日から令和11年4月25日

- 2 当社の課題 女性の管理職が少ない
男女の年齢構成・今までの採用人数に偏りがある為
平均年齢・勤続年数に差異が生じる

- 目標1 女性管理職員の割合を14%を20%以上にする

R5 男性85.8% 女性14.2%

- 目標2 年次有給休暇の取得日数を付与日数の50%以上とする。

(対策) (1)年次有給休暇の取得状況を把握・周知
(2)年次有給休暇の取得しやすい職場環境

(実施時期) R6.4.26から